



子育てサロン

手遊びや体操、自由な遊びコーナーなど、親子一緒に楽しめる子育てサロンを実施しています。



● 問い合わせ ●
子育て情報相談室 ☎223-5640

詳しくは、ホームページ「わくわくチャイルド」をご覧ください。

場所	日程	利用人数のめやす	対象・時間
東保健福祉サービスセンター	2月10日(水) 午前	8組	乳幼児とその保護者 時間はいずれも午前 10:30~11:30 午後 14:30~15:30
西保健福祉サービスセンター	2月10日(水) 午後	7組	
北保健福祉サービスセンター	2月12日(金) 午後	10組	

※「3つの密」を避けるため、参加者多数のときは入場制限をいたします。
※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※警報発令時など悪天候により中止になる場合があります。

令和3年度前期

子育て学習センター参加者募集

- 期間 4月~9月 (全9回)
- 場所 すこやかセンター3階 遊戯室ほか
- 内容 親子のふれあい遊びや季節の行事を体験したり、講話等を通して子育てに必要な知識を学びます。
- 対象 市内に在住する子育て中の親1人とその子ども(4月1日現在0~4歳)
- 参加費 2,400円
- 申込み 2月19日(金)消印有効

コース	曜日	時間	定員
A	水	10:00~11:30	15組×2
B	水	13:30~15:00	15組×2
C	木	10:00~11:30	15組×2
D	木	13:30~15:00	15組

はがき、FAXまたはHPの申込フォームで、①郵便番号・住所、②参加する親の氏名(ふりがな)、③子どもの人数、④子どもの名前(ふりがな)・生年月日、⑤電話番号、⑥希望コース(第3希望まで)、⑦これまでの参加の有無(参加なしで前回抽選に外れた方はその旨をお書きください)を「子育て学習センター係」(〒670-0943 市之郷1006-8 すこやかセンター3階)へ



詳しくは、市ホームページ「わくわくチャイルド」をご覧ください。
問い合わせ 子育て情報相談室 ☎223-5640 FAX223-5639

「子育てガイドブック2020年度版」電子書籍のご案内

子育てに関する各種制度・支援事業などの情報や困ったときの相談窓口、お出かけ情報マップを掲載しています。市ホームページ「わくわくチャイルド」内の「出版物ダウンロード」から電子書籍をご覧ください。



障害年金を受給しているひとり親家庭への児童扶養手当について

障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当を受給できず、就労が難しい方は、厳しい状況におかれています。そこで、令和3年3月分から児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分との差額を児童扶養手当として受給することができるように見直します。

- ◆対象 障害年金を受給しているひとり親家庭
- ◆月額 (※)子ども1人の場合 全部支給：43,160円
一部支給：43,150円~10,180円 ※子どもの人数や所得、年金額に応じて決定されます
- ◆手続き ・既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則、申請は不要です。(※)
・それ以外の方は、申請が必要です。
※児童扶養手当受給資格者であっても、令和3年3月1日以降に、新たに障害年金を申請する方は、届出が必要です。
詳しくは、こども支援課へ問い合わせを。
- ◆支給開始月 通常、申請の翌月分から支給対象となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分から受給できます。
- ◆問い合わせ こども支援課 ☎221-2311